

地域見守りネットワーク

この事業は、市民の方々、市内で活動を行う団体や地域の事業者、日常生活や業務の中で気付いた異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援につなげるものです。

今回、新たに4つの団体・事業者と協定を結び、2月10日に協定締結式を行いました。これにより、協定締結式を行いました。これにより、協定締結式を行いました。

平成27年度「ちよこつと共済」加入申込受付中

「ちよこつと共済」は、交通事故に遭った方に見舞金を支給する制度で、都内39市町村が共同運営しているものです。

●加入できるコース ▼Aコース
 年会費1000円。見舞金3万円
 ▼Bコース
 年会費500円。見舞金2万円
 ▼Cコース
 年会費150万円

加入者の声

●自転車で走行中、転倒してしまいました。治療のため、病院には3日通院しましたが、お見舞いありがとうございました。

●市内金融機関（会費の支払いがある方。ゆうちょ銀行と一部金融機関を除く）

●生活安全課（市役所2階）
 ▼窓口サービスセンター（女性総合センター1階）
 ▼東部・西部・富士見・錦連絡所
 ▼市内金融機関（会費の支払いがある方。ゆうちょ銀行と一部金融機関を除く）

国民健康保険・後期高齢者医療保険

年金天引きになる方へ仮徴収開始のお知らせを郵送しました

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が4月～8月にかけて年金からの天引きになる方に、「平成27年度保険料仮徴収開始のお知らせ」を郵送しました。対象の方は次の通り。

国民健康保険

●新たに年金天引きになる方
 平成26年4月2日～10月1日に65歳になった国民健康保険の被保険者の方や、平成26年4月2日～10月1日に転入等により新たに立川市国民

後期高齢者医療保険

●新たに年金天引きになる方
 平成26年4月2日～10月1日に75歳になった被保険者の方や、平成26

国民健康保険

●新たに年金天引きになる方
 平成26年4月2日～10月1日に75歳になった被保険者の方や、平成26

3月1日(日)から、夕焼け小焼けのチャイムは午後4時30分から午後5時15分に変更します(防災課)

舞金を2万円いただくことができ助かりました(70代女性)。

●車を運転中、後ろの車両に追突されました。ちよこつと共済のサポートを思い出し、見舞金を請求したところ、30日の通院で6万円を受け取ることができました。

●生活安全課生活安全係 ☎(528)4376

●税金の申告をお忘れなく
 受け付けは3月16日(月)まで

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

市・都民税申告受付窓口		
受付場所	受付日	受付時間
市役所 101会議室	3月16日(月)まで(土曜・日曜日を除く)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
西砂学習館	3月1日(日)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時

※車での来場はご遠慮ください

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●中小企業勤労者福祉厚生資金あつせん制度
 市は、中小企業で働く方への教育・医療・冠婚葬祭・住居の改修など、必要な資金の融資あつせんを行っています。対象は次のすべてに該当する方
 ▼市内在住か在勤で、中小企業に1年以上勤務している
 ▼20歳以上60歳以下
 ▼市区町村税を滞納していない
 ▼日本労働者信用基金協会の保証を受けられる
 ▼この制度の利用残高がない
 ▼融資限度額50万円(立川市勤労者福祉サービスセンター会員は70万円)
 ▼利率1・63%
 ▼返済期間31万円以上は5年以内、21万円～30万円は3年以内、21万円未満は2年以内
 問 産業振興課・内線2644

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●公開する会議日程
 ●景観審議会 3月12日(木) 午後7時から 市役所208・209会議室(10人申込順)申都市計画課景観係・内線2376へ
 ●教育委員会定例会 直接会場へ時 3月12日(木)午後3時30分から 3月23日(月)午後1時30分から(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)場いずれも市役所210会議室(各20人(先着順)問 教育総務課庶務係・内線2465

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

●市・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月16日(月)まで受け付けています。市・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。

今月の納期 3月2日

▷固定資産税・都市計画税第4期分▷国民健康保険料第8期分▷後期高齢者医療保険料第8期分▷介護保険料第8期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください
 問 市税=納税課庶務係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課庶務係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課庶務係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

問 納税課・内線1253